

『ささえあい狭山の運営方法変更に係るお知らせ』

※大切なお知らせです。必ずお読み下さい。

これまで「ささえあい便り」にてお伝えしていたとおり、平成30年4月より「運営費」を導入することにもない、以下のとおり、ささえあい狭山の運営方法を変更いたします。

以下の内容は、平成30年4月1日から変更となります

【利用会員について】

①全ての活動で一律に交通費200円が必要になります。

(家事援助で会員宅の距離が1km以下の場合でも、交通費をいただきます。なお、利用料金と合わせて登録口座からの引落としとなるため、平成30年4月1日以降は、提供会員へ直接現金をお渡しいただくことはありません。)

②30分ごとの利用料金が450円になります。(庭木の剪定は20分/450円)

(利用料金には、100円の運営費が含まれています。運営費の変更を受けた後、初回の利用料の引落としは、5月28日を予定しています。)

【提供会員について】

①全ての活動で一律に交通費200円が支払われます。

(家事援助の場合も交通費の200円については現金清算ではなく、登録口座にお振込みいたします。利用者さんから交通費の200円を現金で渡された場合、4月1日以降は受け取らないようご注意願います。)

②30分ごとの活動謝礼が250円になります。(庭木の剪定は20分/250円)

(350円の活動謝礼から100円の運営費が差し引かれます。運営費の変更を受けた後、初回の活動謝礼の振込は5月末日頃を予定しています。)

③ポイント預託制度が廃止になります。

※今まで活動したポイントは、申請をいただくか、200点を超えるまでは貯めることができましたが、来年度以降、活動のあった提供会員へは活動時間分を毎月清算いたします。

変更後の料金について

～平成30年4月1日以降～

内 容	利用料金 (利用会員)	活動謝礼 (提供会員)
①家事援助サービス 掃除、整理整頓 洗濯、食事作り 身の回りの世話 話し相手、各種代行、 付き添い、簡単な修理 草取り、庭木の剪定 ペットの世話、買い物	30分 / 450円 (利用料/350円+運営費/100円) ※庭木剪定の場合、20分/450円 交通費1回200円 ガソリン代 (車を使った活動の場合) (1kmあたり20円)	30分 / 250円 (利用料/350円-運営費/100円) ※庭木剪定の場合、20分/250円 交通費1回200円 ガソリン代 (車を使った活動の場合) (1kmあたり20円)
②移送サービス ご自宅から目的地 までの片道、往復の 移送 (ご利用は要介護、 要支援認定を受けた 方、障害者手帳をお持ち の方で外出が困難 な方になります。)	30分 / 450円 (利用料/350円+運営費/100円) 交通費1回200円 ガソリン代 (1kmあたり20円)	30分 / 250円 (利用料/350円-運営費/100円) 交通費1回200円 ガソリン代 (自家用車の場合) (1kmあたり20円)

※交通費1回200円の支払いについて、移送活動・家事援助活動ともに現金清算ではなく、金融機関の口座から引落とし・振込みで行います。

※年会費2,000円についての変更はございません。

キャンセル料金について

希望していた活動を中止する場合、利用会員さんは中止がわかった時点で、早急に事務局まで連絡をお願いします。万が一、キャンセルの連絡をいただけない場合等、提供会員が活動に向かってしまった際には、下記のとおりキャンセル料が発生します。

【利用会員支払】 650円 (30分/450円+交通費200円)

【提供会員受取】 450円 (30分/250円+交通費200円)

※庭木の剪定の場合も、同額になります。